



来月には新しい元号となる新年度を迎えました。皆様はこの春、どのようなお気持ちでおられるでしょうか。時代が移り変わっていくからこそ、市域の文化財や先人の知恵から様々なことを学び、現在・将来のことに生かしていくことが大切ではないかと思えます。

文化財保存と活用の拡充を目指して

文化財保護法の一部が改正されて4月1日に施行されました。このことを踏まえ、新しい年度当初に当たっての越谷市の文化財に関する取組み概要をお話ししようと思います。(「いきいきと だれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン」より)

1. 文化財保護法の一部改正

改正の背景



少子高齢化による懸念⇒

- *文化財の減失や散逸
- *地域の文化財の担い手不足

そこで、a. 文化財を町づくりに生かす b. 次世代に確実に引き継ぐ ために文化財保護法の一部を改正

改正の骨子

- ①市の文化財保存活用地域計画を作成できるようにする。
- ②文化財の所有者が保存活用計画を立てられるようにする。
- ③地域の文化財所管を、教育委員会から首長に移管できるようにする。

登録有形文化財に 認定されました！

3月29日に旧大野家住宅が国の登録有形文化財(建築物)として認定されたことが官報で告示されまし

た。
だしげたづくり
「出し桁造り」
や土蔵の「うし
ばり梁」などが
特色です。



これが「出し桁」です

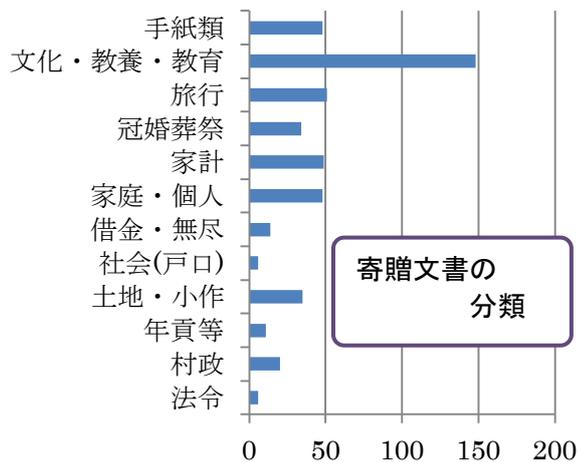
2. 越谷の施策

現在進行している「第4次越谷市総合振興計画」(2011~2020年)の中に、「越谷市教育振興基本計画」があり、その第2期目(2016~2020年)が実施中です。その施策は次の通りです。(生涯学習課が担当する内容)

基本目標2：「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する。」

- ⇒①文化財の保存と活用 ②埋蔵文化財の保護
- ③大間野町旧中村家住宅の利活用促進 ④旧東方村中村家住宅の利活用促進

多彩な史料です！



「旧東方村下組中村家文書」の整理進む

半年以上の時間をかけて、寄贈された「旧東方村下組中村家文書」1142点の整理が一段落しました。その区切りとして、3月9日にそのお披露目会が行われ31名が参加しました。

最も多い「文化・教養・教育」は148点で、全体の31%です。私塾を開いた重貞(培根)の時期のものがほとんどです。この学校は他のいくつかの私塾と合わされて、後に大相模小学校となっていきます。

今回最古の文書は延享3年(1746)の「おきだめがきうつし御定書写」(法令を書き写したもの)ですが、これは旧東方村中村家住宅が建てられた時期よりも前のものです。

お披露目会では文化財ボランティアに登録されていた3人のレポートがありました。その概要をご紹介します。

結納目録から見えてくること

「結納目録を残しておくのは何故か」という疑問から史料の分析をしたレポートです。形態（「帯」について）を見てみると次の3つになるようです。a:「帯一條」(現物を渡した) b:「帯代〇〇」(現金を渡した) c:「金〇〇 帯代」(現金を渡した) そして、結納目録保存は慶事であること以外の理由もあるのではないかと提起されました。

ころびきりしたん 地域の転切支丹

寄贈文書の中に「^{じかた}地方落穂集」という370ページ余の史料がありました。これは名主としての業務必携書で、訴訟の手続きや文例、犯罪者の扱い方などが具体的に記されたものです。この中にあった「^{ころびきりしたん}転切支丹」の記述に注目し、為政者がどのように転切支丹と一族を処したかが報告されました。（「転切支丹」とは一度切支丹になって改宗した人）

古地図と現況

明治以降、地番が記入された地図（地番図）が村毎（小字毎）に作成されました。そのほとんどには所有者名が記載されていません。従ってそれが実際どこの地図なのか、明治期に軍隊によって作成された地図＝迅速図や現在の地図と丹念に比べながら、旧東方村中村家の地番図上の位置を特定したレポートです。

「旧東方村下組中村家文書」の整理はまだ完了していません。後日この目録が完成しましたら、広く市民の皆様方の閲覧に供したいと思っています。

児童の発言からわかったこと

～平成30年度 社会科見学のまとめ～

小学3年生の社会科カリキュラムの中に『かわってきた人々のくらし』（古い道具と昔のくらし；のこしたいものつたえたいもの）があり、この学習の一環として大間野とレイクタウン（旧東方村）の中村家住宅を見学する小学校が毎年あります。昨年度は両中村家にそれぞれ7校ずつ、合わせて14校・1366名の小学3年生に来館していただきました。先生方からも概ね好い評価をいただきました。大変ありがとうございました。

この様子は「古民家だより」でも度々お伝えしてきましたが、昨年度のまとめとして児童の発言から私どもも勉強になったことを述べてみたいと思います。

児童の視点・発想

児童の発言の中には、古民家等文化財保存の意義に関わるものがありました。

- ★どうして中村家住宅を残しているのですか？
- ★時計がなかった昔はどうやって時間がわかったのですか？

一つ目の疑問は保存意義そのものを問うもので、この時は職員一同、驚いてしまいました。二つ目は大した想像力だと感心しました。不定時法という近世の時刻設定では、太陽の出ている時間に合わせて概ね2時間前後を一区切りにしていました。従って家の向きも大切で、^{のき ひきし}軒・庇の深さも方位によって異なるものでした。古民家を保存していくと、このようなことも検証できるわけです。



春うらら（瓦葺根溜井跡）

五感で捉える観察力・・・a＝視覚、b＝聴覚、c＝触覚 に関する発言

- a: ★昔の道具は木が多いのは何故？ ★わあ、木がある！（梁組を見て思わず） ★敷居は何故またぐ？
- ★土器の内側を磨いてあるのは何故？ ★^{こらみよう}灯明を^{あんどん}行灯に入ると光が広がる
- b: ★土器によって音が違うのは何故？ c: ★モミガラは何に使った？

^{かまど}竈や^{いろり}囲炉裏で火を炊けば煙の匂いがします。（臭覚）そこで調理したものを食べれば電機を使ったものとは異なる味を体験できます。（味覚）このように五感を使ってよく観察することで新たな疑問が生じ、それはさらに想像力の源となっていくことでしょう。「中村家の周りは元はどんな風景だったのですか？」という発言もありました。